

今後の行政評価委員会の運営方針

【運営方法の見直し】

現在、区の抱える課題について区民の視点から評価を得ることで、事務事業の効果的、効率的な課題解決を図ることを目的として、行政評価委員会を設置している。

これまで、評価対象事務事業はすべての事務事業（内部管理、区の裁量がない事務事業等は除く）の中から区が選定してきたが、より効果的に行政評価委員会を運営するため、以下のとおり運営方法の見直しを行う。

	平成 26 年度～平成 28 年度	平成 29 年度～
評価の対象となる事務事業	すべての事務事業（内部管理、区の裁量がない事務事業等は除く）	区が「成果の向上・改善の余地が大きい」と判断した事務事業
事務事業の選定方法	区が選定を行う	※行政評価委員会委員の意見を参考にした上で、区が選定を行う
評価対象事務事業数	6 事務事業（第一分科会、第二分科会を設置し、それぞれ 3 事務事業ずつ評価を行う）	
委員構成	14 名（学識経験者 2 名、団体推薦委員 6 名、公募区民 6 名）	

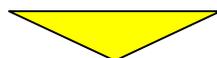
※平成 29 年度は試行的に行政評価委員会委員を対象として、関心のある政策分野等についてのアンケートを実施し、平成 30 年度の評価対象事業選定の参考とする。（評価対象事務事業選定スケジュールについては別紙のとおり）

平成 30 年度以降も、来年度の実施状況等をふまえて、より効果的な事務事業の選定方法の仕組みを検討、構築していく。

評価対象事務事業選定スケジュール

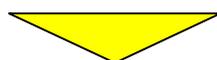
平成 29 年 7 月上旬

30 年度の評価対象事務事業に関するアンケート
の実施概要の説明及び配付
(行政評価委員会 第 1 回全体会)



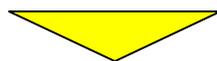
平成 29 年 8 月下旬

アンケートの回収
(第 6 回分科会時に各々の分科会ごとに回収)



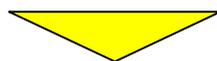
平成 30 年 2 月上旬

30 年度の評価対象事務事業の決定
(経営改革本部)



平成 30 年 2 月中旬

30 年度の評価対象事務事業の報告
(行政評価委員会 第 3 回全体会)



平成 30 年 2 月下旬
または 3 月

30 年度の評価対象事務事業の報告
(区議会)